



県内の創業者等に スタートアップ資金を補助します！

宮城県 **スタートアップ 加速化** 支援事業 補助金事業

第1回募集

平成30年

受付期間

4/20_金 ~ 5/18_金

当日消印
有効

雇用の創出や地域産業の再生を図るため、県内の商工会、商工会議所等と連携して、宮城県内において創業又は第二創業する方にスタートアップ資金を補助します。U I J ターンをして創業する方には優遇して補助します。

補助額 (補助率) 及び件数

単年度 100 万円以内 (1/2 以内) 30 件程度
※第2回募集は夏頃を予定しています。(15 件程度)

補助期間

初年度の補助金交付決定の日の属する
年度及びその翌年度の 2 か年度

補助対象者

県内において創業・第二創業・U I J ターンをして創業する次の中小企業者等

- ・ 補助金の募集開始以降 6 か月以内 (U I J ターンについては本年度末まで) に創業等する者
- ・ 補助金の募集開始以前 1 年以内に創業等した中小企業者 (U I J ターンを含む)

※ U I J ターンとは、募集開始日以前 3 年以内又は本年度末までに県外から県内に居住地を移転した (する) ことをいいます。

事業計画の認定

補助事業を実施するには、事前に事業計画の認定を受ける必要があります。認定期間は 2 か年度分となりますが、補助金の交付申請は各年度行う必要があります。

※ 補助対象経費、実施スケジュール等については、裏面のとおりです。

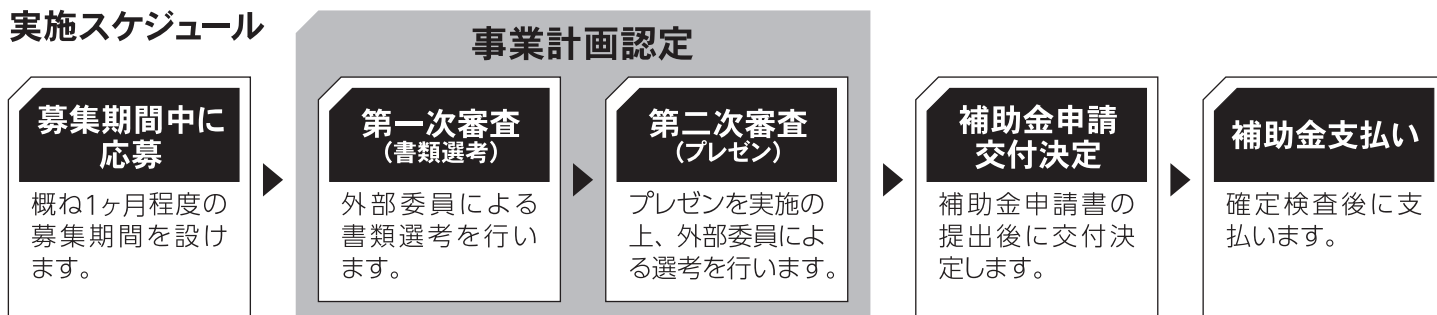


公益財団法人みやぎ産業振興機構

補助対象経費

項目	内容
補助対象となるもの	<p>従業員の人件費、創業等手続き経費、店舗等借入費、設備費、試作品等の原材料費、委託費、謝金、旅費、広報費、通信運搬費、水道光熱費等で、みやぎ産業振興機構の理事長が補助対象事業に必要と認めた経費で、以下の条件を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用目的が創業等並びに経営の安定化に要するもの ・補助金の交付決定日以降に発生したもの ・証拠書類等によって金額等が確認できるもの <p>※ 補助対象及び内容に一部制限があります。詳細については、当機構ホームページに掲載しております募集要項をご覧ください。</p> <p>※ 他の補助金・助成金を受ける場合には、補助対象とならない場合がありますので、ご相談ください。</p>

実施スケジュール



平成 30 年度 第 1 回募集説明会について

地域名	開催日時	場 所
仙南地域	平成 30 年 4/25 (水) 午後 1 時 30 分～	宮城県大河原合同庁舎 3 階 301 会議室 (柴田郡大河原町字南129-1)
仙北地域	平成 30 年 4/26 (木) 午後 1 時 30 分～	宮城県登米合同庁舎 2 階 203 会議室 (登米市迫町佐沼字西佐沼150-5)
仙台地域	平成 30 年 4/27 (金) 午前 10 時～	宮城県仙台合同庁舎 10 階 1001 会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)

※仙台地域については 会場駐車場のご利用ができません ので、公共の交通機関等をご利用ください。

事業計画認定の申請に当たり事前相談に応じます。お早めにご相談ください。
また、当機構のほか、お近くの商工会・商工会議所へ相談することもできます。
お気軽にお尋ねください。



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

産業育成支援部 事業支援課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目14番2号

TEL 022-225-6697

Mail soudan@joho-miyagi.or.jp

FAX 022-263-6923

URL <http://www.joho-miyagi.or.jp>

事業計画認定申請書等は **URL** <http://www.joho-miyagi.or.jp/startup> からダウンロードできます。